

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月 7 日
【会社名】	川崎重工業株式会社
【英訳名】	Kawasaki Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 橋本 康彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町 3 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(078) 682-5001 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大城 拓司
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町 1 丁目 1 番 3 号 (神戸クリスタルタワー)
【電話番号】	(078) 371-9530
【事務連絡者氏名】	経理部長 大城 拓司
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 8 月23日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 9 月 2 日
【発行登録書の有効期限】	2026年 9 月 1 日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 8 月 7 日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書 (2026年 6 月19日提出) の訂正報告書を2026年 8 月 7 日に関東財務局長へ提出した。この有価証券報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2024年 8 月23日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

川崎重工業株式会社 東京本社

（東京都港区海岸 1 丁目14番 5 号）

川崎重工業株式会社 関西支社

（大阪市北区曽根崎 2 丁目12番 7 号（清和梅田ビル））

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号）

【訂正内容】

提出理由記載のとおり